

令和7年12月4日（木曜日）

美里町議会議会運営委員会会議録

美里町議会議会運営委員会会議録

令和7年12月4日（木曜日）

出席委員（5名）

委員長 平吹俊雄君

副委員長 櫻井功紀君

委員 柳田政喜君

佐野善弘君

村松秀雄君

欠席委員（なし）

議長 鈴木宏通君

説明のため出席した者

町長部局

総務課長 佐野仁君

企画財政課長 小林誠樹君

議会事務局職員出席者

事務局長 伊藤博人君

事務局次長兼議事調査係長 須田真喜子君

令和7年12月4日（木曜日） 午前9時30分 開会

- 1 開会
- 2 委員長挨拶
- 3 議長からの諮問

美里町議会12月会議について

- 1) 議案等について

行政報告 2件

報告 1件

議案 27件 (条例 10件、補正予算 7件、その他 10件)

2) 議員派遣について

3) 一般質問の発言順序について 3人

4) 会議の期間及び議事日程について

期間 12月9日(火)～11日(木) 3日間 (別紙のとおり)

5) 陳情、請願等

4 その他

5 閉会

午前9時27分 開会

○委員長（平吹俊雄君） 改めまして、おはようございます。

定刻まで早いですが全員そろいましたので、これから議会運営委員会を開催いたします。

ようやくではないけれども、今年も初雪が観測されました。私も農協退職後ずっと日記を書いているんですが、昨年はこの美里、22日に降ったようであります。やはり今年は雪が多いのかなあというような気はするんですが、どうなのか。これから心配するところもあるところがございます。

ちなみにこの大雪で、群馬すごいですね。みなかみ町ですか、30センチメートル以上積もったということで、どか雪がこれから降りますので、この辺も備えに予断はできないのかなと思っております。

今日はですね、今年最後になろうと思えますけれども、定例の12月会議が実施されます。そういうことで皆さんに御協議をしていただきたいと思えますので、どうぞよろしく願いいたします。

休憩します。

午前9時29分 休憩

午前9時30分 再開

○委員長（平吹俊雄君） それでは再開いたします。

本会議につきましては定足数に達していますので、成立いたします。

それでは、次第に応じまして進めてまいりたいと思えます。

3番目の議長からの諮問ということで、1)番目、議案等についてということで、行政報告2件、報告1件、議案27件、委員会報告3件ということでありますので、その辺執行部、御説明お願いいたします。総務課長。

○総務課長（佐野 仁君） おはようございます。

12月会議につきましても、よろしく御指導のほうをお願いしたいと思います。

説明に入る前に、追加議案の提出が昨日夕方になりましたこと、大変申し訳なくおわび申し上げます。資料の調製に手間取りまして、印刷等の時間がかかってしまいました。大変申し訳ございません。

あと、もう1点ですね、議案等につきまして誤りがございました。内容につきましては、お配りしております正誤表の内容でございますが、誤字脱字でございまして、執行部側のチェッ

ク不足によるものでございます。審議に御迷惑をおかけしまして、大変申し訳ございません。

最初に、こちらの取扱いについて御協議のほうをお願いしたいと思うんですけれども、よろしく願い申し上げます。

○委員長（平吹俊雄君） ただいま総務課長から正誤表を配付してということで、その取扱いということでございますが、その辺はどのようにいたしますか。総務課長。

○総務課長（佐野 仁君） こちら側の案といたしましては、2日目の朝に議案書のページを差し替えるという方法をお願いしたいと思っております。（「2日目ね」の声あり）

○委員長（平吹俊雄君） ただいま2日目の朝に正誤表を差替えしたいということでございますが、よろしいですか。（「はい」の声あり）では執行部、その辺お願いしたいと思います。

○総務課長（佐野 仁君） ありがとうございます。

○委員長（平吹俊雄君） 総務課長。

○総務課長（佐野 仁君） それでは、行政報告2件につきまして御説明させていただきます。

1件目につきましては、令和7年度美里町立小学校空調設備設置工事に係る工事請負契約の締結についてでございます。

工事請負契約の締結において、地方自治法第96条第1項第5号の規定が適用されない予定価格が5,000万円未満の工事請負契約のうち、予定価格が3,000万円以上の工事請負契約を締結いたしました。本件につきましては、条件付一般競争入札により執行しております。

2件目につきましては、令和7年度美里町中塚地区配水管布設替工事に係る工事請負契約の締結についてでございます。

地方公営企業法第40条第1項の規定により、議会の議決によることを要しない予定価格が5,000万円以上の工事請負契約を締結いたしました。本件につきましても条件付一般競争入札によるものでございます。

行政報告については以上でございます。

○委員長（平吹俊雄君） ただいま行政報告について2点説明ございました。皆さんから何かありますか。（「ありません」の声あり）ないですか。（「はい」の声あり）

ないようですので、それでは次をお願いいたします。総務課長。

○総務課長（佐野 仁君） 続いて、報告第12号でございます。権利の放棄についての専決処分
の報告になります。

議案書1ページ、資料編1ページでございます。

美里町水道料金の未収金6件1万7,010円につきましては、債務者が令和6年12月22日に死亡

しており、相続人の調査を行ったところ、相続放棄している事実を確認いたしました。また、債務者に財産は存在するものの、財産を処分するためには相続財産管理人を選任する必要があり、未収金額を大幅に超える費用が発生することから困難であると判断いたしました。

これにより、未収金を回収できる見込みがないことから、美里町債権管理条例第21条第1項の規定により権利を放棄することについて、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分いたしましたので、同条第2項の規定により御報告申し上げます。

報告については以上でございます。

○委員長（平吹俊雄君） ただいま専決処分について報告ありました。よろしいですか。（「はい」の声あり）

では、次をお願いします。総務課長。

○総務課長（佐野 仁君） 続いて、議案第29号美里町財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例の特例に関する条例についてでございます。

議案書につきまして3ページ、資料編につきましては2ページとなります。

旧中学校施設等の利活用を通じた地域活性化を推進するため、美里町財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例第4条の規定にかかわらず、無償または時価よりも低い定額で貸付けのできる対象財産貸付期間等を定めるものでございます。

詳細につきましては、会議当日防災管財課長から御説明申し上げます。

内容については以上でございます。

○委員長（平吹俊雄君） 議案第29号、この件について何かありますか。これは武道場なんか該当になってくるんですか、これには。不動堂中学校の。総務課長。

○総務課長（佐野 仁君） 武道場にいたしましては、南郷中学校の武道場につきましては町で管理することになっておりますので、対象とはなっておりません。不動堂中学校につきましては、不動堂4区のほうにあそこの施設を貸付けておりますので、こちらも対象となっております。

○委員長（平吹俊雄君） その他ありませんか。（「はい」の声あり）

なければ、議案30号お願いいたします。総務課長。

○総務課長（佐野 仁君） 続いて、議案第30号でございます。美里町介護保険運営協議会条例についてでございます。

議案書につきましては6ページ、資料編3ページとなります。

美里町地域包括支援センター運営協議会と美里町介護保険運営委員会を統合し、一体的に運

営したいことから、新たな条例の制定及び関連する条例の一部を改正するものでございます。

詳細につきましては、長寿支援課長から御説明申し上げる予定となっております。

以上でございます。

○委員長（平吹俊雄君） 30号について御説明ありました。何かありますか。ないですか。（「はい」の声あり）

ないようですので、次に行きます。

それでは、議案第31号お願いいたします。総務課長。

○総務課長（佐野 仁君） 議案第31号美里町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例についてでございます。

議案書につきまして14ページ、資料編4ページとなります。

子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律が施行されることに伴い、乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定めるものでございます。

詳細につきましては、子ども家庭課長から御説明申し上げる予定となっております。

以上でございます。

○委員長（平吹俊雄君） ただいま議案第31号の御説明ありました。何かありますか。ありませんか。ないですか。（「ないです」の声あり）

それでは、次に移ります。

議案32号について、御説明をお願いいたします。総務課長。

○総務課長（佐野 仁君） 議案第32号美里町特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例についてとなります。

議案書につきまして24ページ、資料編5ページとなります。

子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律が施行されることに伴い、特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定めるものでございます。

詳細につきましては、子ども家庭課長から御説明申し上げる予定となっております。

以上でございます。

○委員長（平吹俊雄君） ただいま議案第32号、御説明ありました。皆さんからありませんか。（「なし」の声あり）

これ、乳児と特定というあれ出てきたんだけど、特定乳児というのはどういう、例えば所得とかそういうのは関係あるんですか。障害あるとか何とか、その辺そうなんですか。総務課長。

○総務課長（佐野 仁君） 様々な要因でございまして、特別に保護を要する乳児等ということで、法律で定められている用語でございます。

以上でございます。

○委員長（平吹俊雄君） 休憩します。

午前9時40分 休憩

午前9時43分 再開

○委員長（平吹俊雄君） 再開いたします。

議案第32号についてよろしいですか。（「はい」の声あり）

それでは、議案第33号について御説明をお願いします。総務課長。

○総務課長（佐野 仁君） 議案第33号美里町子ども医療費の助成に関する条例等の一部を改正する条例となります。

議案書36ページ、資料編6ページとなります。

子ども医療費助成事業等において、保険医療機関等が個人番号カード及びオンライン資格確認端末を用いて受給資格情報を確認できるようにしたいことから、所要の改正を行うものでございます。

詳細につきまして、健康福祉課長から御説明申し上げる予定となっております。

以上でございます。

○委員長（平吹俊雄君） 議案第33号、御説明ありました。何かありますか。

休憩します。

午前9時44分 休憩

午前9時48分 再開

○委員長（平吹俊雄君） 再開いたします。

議案第33号について、そのほかございませんか。（「ありません」の声あり）

ないようですので、次に行きます。

それでは議案第34号、総務課長。

○総務課長（佐野 仁君） 議案第34号美里町交流の森・交流館条例の一部を改正する条例となります。

議案書につきまして41ページ、資料編7ページとなります。

美里町交流の森・交流館の持続的かつ安定的な運営を推進するとともに、施設サービスの維持向上を図るため、物価高騰等の経済状況を踏まえ、使用料を改正するものでございます。

詳細につきまして、産業振興課長から説明申し上げる予定となっております。

以上でございます。

○委員長（平吹俊雄君） 議案第34号、御説明ありました。何かありますか。（「なし」の声あり）ないですか。

休憩いたします。

午前9時49分 休憩

午前9時50分 再開

○委員長（平吹俊雄君） それでは再開いたします。

議案第34号、このほかにございませんか。（「なし」の声あり）

ないようですので次に行きます。

次に、議案第35号について御説明お願いいたします。総務課長。

○総務課長（佐野 仁君） 議案第35号美里町文化会館条例の一部を改正する条例となります。

議案書につきまして43ページ、資料編につきまして8ページとなります。

昨今の物価や人件費の変動により、施設管理に要する経費が増加していることから、使用料を改正するものとなります。

詳細につきまして、まちづくり推進課長から御説明申し上げる予定となっております。

以上でございます。

○委員長（平吹俊雄君） ただいま議案第35号について御説明ありました。皆さんから何かありますか。

これはあれでしょう。料金算定方法ということで、何かこの考えちょっと分かんないんだね。説明聞かないと分からない感じ。ちょっと分からない。

休憩いたします。

午前 9時51分 休憩

午前10時02分 再開

○委員長（平吹俊雄君） 再開します。

議案第35号、このほかになにかありますか。（「ありません」の声あり）

疑問点が今ちょっと出ましたけれども、ほかにございせんね。（「はい」の声あり）

次に、議案第36号について御説明お願いいたします。総務課長。

- 総務課長（佐野 仁君） 議案第36号美里町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例となります。

議案書につきまして45ページ、資料編9ページとなります。

地方税法等の一部を改正する法律が施行されることに伴い、公示送達の方法について所要の改正を行うものでございます。

詳細につきまして、町民生活課長から御説明申し上げる予定となっております。

以上でございます。

- 委員長（平吹俊雄君） 議案第36号について御説明ありました。皆さんからありますか。（「ありません」の声あり）

次に移ります。

議案第37号について御説明をお願いいたします。総務課長。

- 総務課長（佐野 仁君） 議案第37号美里町スポーツ施設条例の一部を改正する条例となります。

議案書47ページ、資料編10ページとなります。

昨今の物価や人件費の変動により、施設管理に要する経費が増加していることから、使用料を改正するものでございます。また、現在の使用区分は日中と夜間で使用料が分かれておりましたが、使用者に分かりやすい料金体系とするため、時間帯区分等の見直しを併せて行うものでございます。

詳細につきまして、まちづくり推進課長から御説明申し上げる予定となっております。

以上でございます。

- 委員長（平吹俊雄君） ただいま議案第37号について御説明ありました。皆さんから何かありますか。（「なし」の声あり）

ないようですので、次に行きます。

次に、議案第38号について御説明をお願いいたします。総務課長。

- 総務課長（佐野 仁君） 議案第38号美里町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例となります。

議案書につきまして58ページ、資料編11ページとなります。

児童福祉施設の設備及び運営に関する基準等の一部を改正する内閣府令が公布され、同日か

ら施行されたことに伴い、所要の改正を行うものでございます。

詳細につきまして、子ども家庭課長から御説明申し上げる予定となっております。

以上でございます。

○委員長（平吹俊雄君） ただいま議案第38号について御説明ありました。皆さんからございませんか。ないですか。（「はい」の声あり）

ないようですので、次に行きます。議案第39号……柳田委員。

○委員（柳田政喜君） すみません。ちょっと一旦流れてしまってから手を挙げてしまいました。すみませんでした。

この議案38号の下線の部分ということですが、何かほかのところとアンダーの引き方というか、違うのかなと思うんですけれども。変更される部分全部にアンダーは必要じゃないんですか。2案だけで条文というんですかね、それが全て変わるという解釈なんですか。その辺説明お願いします。

○委員長（平吹俊雄君） 総務課長。

○総務課長（佐野 仁君） こちらの二重下線につきましては、第17条第2項を全て改正するというのでございまして、一部の改正のときは一本線で、全部改正となりますので二重下線ということになっております。

○委員（柳田政喜君） 分かりました。ありがとうございます。

○委員長（平吹俊雄君） そのほかにございませんか。ないですか。（「はい」の声あり）

ないようですので、次に移ります。

議案第39号令和7年度美里町一般会計補正予算について御説明をお願いいたします。企画課長。

○企画財政課長（小林誠樹君） 企画財政課、小林です。よろしくお願ひいたします。

それでは、議案第39号令和7年度美里町一般予算（第6号）について御説明申し上げます。議案書60ページ、資料編12ページとなります。

初めに、議案書61ページになります。

予算本文第1条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億5,208万2,000円を追加し、歳入歳出の予算総額を歳入歳出それぞれ127億3,685万6,000円といたしました。

補正予算の主な内容につきましては、町民税の収入見込額の変更、繰越金の確定、人事異動に伴う職員給与費の補正などがあります。

補正予算の細部につきまして、事項別明細書で御説明申し上げます。

議案書79ページをお開きください。

初めに、歳出について御説明いたします。

1 款議会費に381万6,000円追加いたしました。1 項議会費 1 目議会費に議会費職員人件費381万6,000円追加いたしました。

2 款総務費に7,510万4,000円追加いたしました。

議案書の81ページになります。

1 項総務費 4 目財産管理費に、旧小牛田保育所分園駐車場整備工事請負費72万1,000円、賠償金528万円、ふるさと応援基金積立金261万6,000円、減災基金積立金5,000万円それぞれ追加いたしました。9 目まちづくり推進費に、和室空調機器修繕工事請負費79万8,000円。10目諸費に、定住促進補助金1,430万円それぞれ追加いたしました。

次に、83ページ中段を御覧いただきたいと思います。

3 項戸籍住民基本台帳費 1 目戸籍住民基本台帳費から郵便料121万8,000円、住基ネットワークシステム更新業務委託料314万9,000円それぞれ減額いたしました。

3 款民生費に3,774万3,000円追加いたしました。

85ページになります。

1 項社会福祉費 3 目障害者及び障害児福祉費に、総合福祉システム医療情報連携機能導入業務支援委託料376万8,000円追加いたしました。自立支援医療事業、障害者総合支援給付事業、障害児通所支援給付事業、早期療育指導訓練事業に係る国庫支出金及び県支出金に対する精算返還金をそれぞれ追加しております。

87ページの下段を御覧いただきたいと思います。

2 項児童福祉費の 1 目児童福祉総務費に、他市町保育施設委託事業に係る施設型給付負担金204万1,000円、町内私立保育施設事業に係る施設型給付費負担金501万5,000円それぞれ追加いたしました。

91ページお開きください。

4 款衛生費に1,680万5,000円追加いたしました。下段になりますが、1 項保健衛生費 2 目予防費に、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金精算返還金134万5,000円、同接種事業費補助金精算返還金110万2,000円追加いたしました。

議案書93ページ中段を御覧いただきたいと思います。

5 目環境衛生費に、浄化槽設置整備事業補助金307万6,000円追加いたしました。

3 項上水道費 1 目水道事業費に、水道事業会計補助金204万9,000円。

4 項病院費 1 目病院事業費に124万2,000円それぞれ追加いたしました。

6 款農林水産業費に340万4,000円追加いたしました。

95ページの中段を御覧ください。

1 項農業費 3 目農業振興費に、環境保全型農業直接支払補助金395万5,000円追加いたしました。6 目農業集落排水事業費から下水道事業会計農業集落排水事業補助金133万円減額いたしました。

7 款商工費に25万8,000円追加いたしました。

8 款土木費に2,076万5,000円追加いたしました。

議案書97ページ下段になります。5 項住宅費 1 目住宅管理費に、町営住宅整備基金積立金2,321万5,000円追加いたしました。

99ページになります。

9 款消防費に80万円追加いたしました。

10款教育費から661万3,000円減額いたしました。

下段になります。1 項教育総務費 2 目事務局費に、翻訳機購入費27万円追加いたしました。

103ページをお開きください。

6 項保健体育費 2 目体育施設費に、スイミングセンター施設修繕60万5,000円追加いたしました。

73ページにお戻りいただきたいと思います。

次に、歳入について御説明申し上げます。

1 款町税に3,561万2,000円追加いたしました。1 項町民税 1 目個人町民税所得割1,961万2,000円、個人町民税滞納繰越分124万3,000円それぞれ追加いたしました。2 目法人から法人町民税法人税割628万5,000円減額いたしました。2 項固定資産税 1 目固定資産税に、固定資産税現年課税分1,807万3,000円追加いたしました。3 項軽自動車税 2 目種別割に、軽自動車税種別割現年課税分102万5,000円追加いたしました。5 項都市計画税 1 目都市計画税に、都市計画税現年課税分188万1,000円追加いたしました。

10款地方交付税から5,134万1,000円減額いたしました。1 項地方交付税 1 目地方交付税から、普通交付税4,522万6,000円、震災復興特別交付税611万5,000円それぞれ減額いたしました。

14款国庫支出金に1,915万4,000円追加いたしました。1 項国庫負担金 1 目民生費国庫負担金に、施設型給付費負担金358万円追加いたしました。2 項国庫補助金 1 目総務費国庫補助金に、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金1,383万4,000円追加いたしました。社会保障税番号

制度システム整備費補助金134万8,000円減額いたしました。

75ページをお開きください。

2目民生費国庫補助金に、地域診療情報連携推進費補助金191万3,000円追加いたしました。

15款県支金に473万7,000円追加いたしました。2項県補助金4目農林水産業費県補助金に、環境保全型農業直接支払交付金296万6,000円追加いたしました。

17款寄附金に100万円追加いたしました。

18款繰入金に719万5,000円追加いたしました。1項特別会計繰入金2目後期高齢者医療特別会計繰入金に、後期高齢者医療特別会計繰入金188万8,000円追加いたしました。

次のページ、77ページになります。

2項基金繰入金1目財政調整基金繰入金に545万7,000円追加いたしました。

19款繰越金に1億3,280万1,000円追加いたしました。

20款諸収入に292万4,000円追加いたしました。1項延滞金加算金及び過料1目延滞金に、町税延滞金277万2,000円追加いたしました。

次に、議案書66、67ページをお開きください。

予算本文第2条債務負担行為の補正につきましては、口座振替受付ウェブサービス使用料をはじめ20件を追加し、家屋評価システム賃借料1件を変更するものでございます。

以上、補正予算についての説明となります。

よろしく願いいたします。

○委員長（平吹俊雄君） ただいま議案第39号について御説明ありました。全体的に皆さんから何かありましたら。ないですか。（「はい」の声あり）

それではないようですので、次、議案第40号、御説明をお願いします。企画課長。

○企画財政課長（小林誠樹君） 続きまして、議案書104ページ、資料編13ページをお開きください。

議案第40号令和7年度美里町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について御説明申し上げます。

議案書105ページになります。

予算本文第1条、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ166万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ28億4,302万円といたしました。

補正予算の主なものについては、国民健康保険税現年度課税分の収入見込みの変更及び令和6年度の繰越金確定などに伴う追加でございます。

補正予算の細部につきまして御説明を申し上げます。

議案書117ページをお開きください。

初めに、歳出について申し上げます。

1 款総務費に4,000円追加いたしました。

7 款諸支出金に166万4,000円追加いたしました。1 項償還金及び還付加算金の償還に、県支出金精算返還金166万4,000円追加いたしました。

前のページをお開きください。115ページをお開きください。

歳入について御説明いたします。

1 款国民健康保険税に4,110万6,000円追加いたしました。1 項国民健康保険税の医療給付費分現年課税分2,765万8,000円、後期高齢者支援金分現年課税分1,131万2,000円、介護納付金分現年課税分213万6,000円それぞれ追加いたしました。

5 款繰入金で6,173万4,000円減額いたしました。2 項基金繰入金の財政調整基金繰入金6,173万4,000円減額いたしました。

6 款繰越金に2,314万3,000円追加いたしました。1 項繰越金の繰越金に2,314万3,000円追加いたしました。

7 款諸収入で85万1,000円減額いたしました。

以上、補正予算について説明となります。

よろしく願いいたします。

○委員長（平吹俊雄君） 議案第40号の御説明ありました。皆さんから何かありますか。ありませんか。（「ありません」の声あり）

なければ次に行きます。

次に、議案第41号について御説明をお願いいたします。企画財政課長。

○企画財政課長（小林誠樹君） 議案書118ページ、資料編14ページをお開きください。

議案第41号令和7年度美里町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について御説明いたします。

初めに、議案書119ページとなります。

予算本文第1条、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ188万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億9,479万3,000円といたしました。

補正予算の主なものは、令和6年繰越金の確定に伴う追加などがございます。

初めに、議案書131ページをお開きください。

3 款諸支出金に188万8,000円追加いたしました。2 項繰出金の他会計繰出金に、一般会計繰出金188万8,000円追加いたしました。

前のページ、129ページをお開きください。

歳入について御説明いたします。

3 款繰入金に1,000円追加いたしました。

4 款繰越金に188万7,000円追加いたしました。

以上、補正予算についての説明となります。

よろしく願いいたします。

○委員長（平吹俊雄君） 議案第41号について御説明ありました。皆さんからございませんか。

（「ありません」の声あり）

ないようですので、次に行きます。

次に、議案42号について御説明お願いいたします。企画財政課長。

○企画財政課長（小林誠樹君） 続きまして、議案書132ページ、資料編15ページとなります。

議案第42号令和7年度美里町介護保険特別会計補正予算（第3号）について提案理由を御説明申し上げます。

議案書133ページ、予算本文第1条、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ116万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ27億9,768万2,000円といたしました。

今回の補正予算については、令和7年度税制改正に伴う介護保険システム改修における業務委託料の追加と、人事異動に伴う職員給与費の補正でございます。

初めに、145ページ、歳出から御説明いたします。

1 款総務費に88万円追加いたしました。1 項総務管理費の一般管理費に、介護保険システム改修業務委託料88万円追加いたしました。

3 款地域支援事業費に28万2,000円追加いたしました。3 項包括支援事業費任意事業費の包括的継続的ケアマネジメント支援事業費に、地域手当28万2,000円追加いたしました。

次に、143ページ、前のページをお開きください。

歳入について御説明申し上げます。

3 款国庫支出金に44万円追加いたしました。

7 款繰入金に72万2,000円追加いたしました。2 項繰入金の介護給付費準備基金繰入金に、介護給付費準備基金繰入金28万2,000円追加いたしました。

以上、補正予算についての説明となります。

よろしくお願いたします。

○委員長（平吹俊雄君） ただいま議案第42号について御説明ありました。皆さんから何かありますか。（「ありません」の声あり）

ないようですので、次に行きます。

議案43号について御説明お願いたします。企画課長。

○企画財政課長（小林誠樹君） 続きまして、議案書146ページ、資料編16ページとなります。

議案第43号令和7年度美里町水道事業会計補正予算（第2号）について提案理由を御説明いたします。

今回の補正予算は、収益的収支債務負担行為についての補正となっております。

予算書150ページ、151ページをお開きください。

初めに、予算本文第2条、予算第3条に定めた収益的収支の収入について御説明申し上げます。

1 款水道事業収益に204万9,000円追加いたしました。2 項営業外収益の2 目他会計補助金に204万9,000円追加いたしました。これは、価格高騰分電気料金支援事業について、一般会計から補助金を受けるため追加するものでございます。これにより収益的収入合計を8億2,883万6,000円といたしました。

次に、収益的収支の支出について申し上げます。

1 款水道事業費で243万9,000円追加いたしました。1 項営業費用の1 目原水及び浄水費で15万8,000円追加いたしました。2 目配水及び給水費で15万6,000円追加いたしました。4 目業務費で22万2,000円追加いたしました。5 目総係費で190万3,000円追加いたしました。

これらは職員の人事異動に伴う職員給与費の補正でございます。これらによりまして、収益的支出合計を7億7,091万2,000円といたしました。

次に、議案書147ページをお開きください。

以上の補正に伴いまして、予算本文第3条、予算第8条に定めた議会の議決を経なければ流用することのできない経費、予算本文第4条、予算第9条に定めた他会計からの補助金について、併せて補正をしてございます。

次に、予算本文第5条債務負担行為につきましては、美里町浄水場等運転管理業務委託料をはじめ4件について債務負担行為の期間及び限度額を定めるものでございます。

以上、補正予算の説明となります。

よろしくお願いたします。

○委員長（平吹俊雄君）　ただいま議案第43号について御説明ありました。何かありますか。ありませんか。（「ありません」の声あり）

続きまして、議案第44号について御説明をお願いいたします。企画財政課長。

○企画財政課長（小林誠樹君）　続きまして、議案書152ページ、資料編17ページをお開きください。

議案第44号令和7年度美里町病院事業会計補正予算（第3号）について提案理由を御説明申し上げます。

今回は、収益的収支、議会の議決を経なければ流用することのできない経費、他会計からの補助金についての補正でございます。

初めに、予算本文第2条、病院事業会計予算第3条に定めた収益的収支の収入について御説明申し上げます。

156ページをお開きください。

1款病院事業収益で124万2,000円追加いたしました。2項医業外収益の2目他会計補助金で、124万2,000円追加いたしました。これは、価格高騰分電気料金支援事業に伴う一般会計補助金の補正であります。これにより収益的収入合計を7億281万円といたしました。

次に、支出について申し上げます。

1款病院事業費用で285万4,000円減額いたしました。1項医業費用の1目給与費で285万4,000円減額いたしました。これらは職員の人事異動に伴う職員給与費の補正が主なものでございます。

続きまして、153ページをお開きください。

以上の補正に伴いまして、予算本文第3条、予算第9条に定めた議会の議決を経なければ流用することのできない経費、予算本文第4条、予算第10条に定めた他会計からの補助金について、併せて補正をしております。

以上、補正予算の説明となります。

よろしくをお願いいたします。

○委員長（平吹俊雄君）　議案第44号について御説明ありました。皆さんからございませんか。（「ありません」の声あり）

ないようですので、次に行きます。

次に、議案第45号、美里町下水道事業会計補正予算、予算関係以上でございます。について御説明いたします。お願いします。企画財政課長。

○企画財政課長（小林誠樹君）　続きます、議案書158ページ、資料編18ページとなります。

議案第45号令和7年度美里町下水道事業会計補正予算（第1号）について御説明を申し上げます。

今回は、業務の予定量、収益的収支、資本的収支、債務負担行為、企業債、議会からの議決を経なければ流用することのできない経費、他会計からの補助金についての補正予算となっております。

初めに、予算本文第3条、下水道事業会計予算第3条に定めた収益的収支の収入について御説明申し上げます。

164、165ページをお開きください。

1款公共下水道事業収益に135万2,000円追加いたしました。1項営業収益の2目雨水処理負担金に23万1,000円追加いたしました。2項営業外収益の2目他会計補助金に10万6,000円、4目長期前受戻入に101万5,000円それぞれ追加いたしました。

2款農業集落排水事業収益で183万1,000円減額いたしました。1項営業収益の2目雨水処理負担金で15万3,000円、3目その他営業収益で34万8,000円それぞれ減額いたしました。2項営業外収益の1目他会計補助金で133万円減額いたしました。

これらは、価格高騰分電気料金支援事業による一般会計補助金のほか、固定資産の除却等に伴う長期前受金戻入の補正が主なものでございます。これらにより、収益的収入合計を10億6,535万2,000円といたしました。

次のページ、166、167ページをお開きください。

収益的収支の支出について御説明いたします。

1款公共下水道事業費用に128万4,000円追加いたしました。1項営業費用の1目管渠費で74万7,000円減額し、2目ポンプ場費に21万2,000円、5目総係費に18万9,000円それぞれ追加し、6目減価償却費で60万5,000円減額し、失礼しました。6目減価償却費で40万5,000円減額し、7目資産減耗費に203万5,000円追加いたしました。

2款農業集落排水事業費用で169万1,000円減額いたしました。1項営業費用の2目処理場費で16万4,000円、4目総係費で152万7,000円それぞれ減額いたしました。

これらは、機械設備等の更新に伴う固定資産除却費の補正のほか、職員の人事異動に伴う職員給与費の補正が主なものとなっております。これらにより、収益的支出合計を10億1,335万6,000円といたしました。

168、169ページをお開きください。

次に、予算本文第4条、予算第4条に定めた資本的収支の収入について御説明いたします。

2款農業集落排水事業資本的収入で500万円減額いたしました。1項企業債の1目企業債で500万円減額いたしました。

これにより、収益的収入合計を11億9,385万3,000円といたしました。

次の170、171ページをお開きください。

次に、支出について御説明いたします。

1款公共下水道事業資本的支出に17万7,000円追加いたしました。1項建設改良費の3目建設諸費に17万7,000円追加いたしました。

2款農業集落排水事業資本的支出で494万円減額いたしました。1項建設改良費の3目雨水処理施設建設改良費で500万円減額し、4目建設諸費に6万円追加いたしました。

これにより、資本的支出合計を13億9,493万2,000円といたしました。これらは雨水処理施設に係る工事請負費の減額及び過疎対策事業債の配分調整に伴う、発行する企業債の組替えが主なものでございます。

159ページにお戻りください。

以上の補正に伴いまして、予算本文第2条、予算第2条に定めた業務の予定量、160ページになります。次のページになります。予算本文第5条、予算第5条に定めた債務負担行為、予算本文第6条、予算第6条に定めた企業債、161ページになります。予算本文第7条、予算第9条に定めた議会の議決を経なければ流用することのできない経費、予算本文第8条、予算第10条に定めた他会計からの補助金について、併せて補正をしてございます。

以上、補正予算についての説明となります。

よろしく願いいたします。

○委員長（平吹俊雄君） ただいま議案第45号について御説明ありました。皆さんからございませんか。（「なし」の声あり）ないですか。（「はい」の声あり）

ないようですので、次に移ります。

次に、議案第46号について御説明いたします。総務課長。

○総務課長（佐野 仁君） 続いて、議案第46号権利を放棄することについてでございます。

議案書につきまして172ページ、資料編につきましては19ページとなります。

学校給食費について、債務者の実態から学校給食費の未収金の回収が困難であるものについて、債権を放棄したいことから、地方自治法第96条第1項第10号の規定により議会の議決を求めるものでございます。

詳細につきましては、教育総務課長から御説明申し上げる予定となっております。

以上でございます。

- 委員長（平吹俊雄君） 議案第46号について、御説明ありました。皆さんからありますか。（「なし」の声あり） ないようですね。

次に、議案第47号について御説明をお願いします。総務課長。

- 総務課長（佐野 仁君） 議案第47号権利を放棄することについてとなります。

議案書173ページ、資料編につきまして20ページとなります。

水道料金について、債務者の実態から水道料金の未収金の回収が困難であるものについて、債権を放棄したいことから、地方自治法第96条第1項第10号の規定により議会の議決を求めるものでございます。

詳細につきましては、水道事業所長から御説明申し上げる予定となっております。

以上でございます。

- 委員長（平吹俊雄君） 議案第47号について御説明ありました。皆さんからありませんか。（「なし」の声あり）

ないようですので、次に行きます。

議案第48号について御説明お願いいたします。総務課長。

- 総務課長（佐野 仁君） 議案第48号損害賠償の額を定め和解することについてとなります。

議案書174ページ、資料編21ページとなります。

美里町が売却した土地から地中埋設物が発見され、相手方にその埋設物解体撤去処分費用を発生させたことによる損害賠償の額を定め和解することについて、地方自治法第96条第1項第12号及び第13号の規定により議会の議決を求めるものでございます。

詳細につきましては、防災管財課長から御説明申し上げる予定となっております。

以上です。

- 委員長（平吹俊雄君） ただいま議案第48号について御説明ありました。皆さんから何かございますか。（「なし」の声あり）

ないようですので、次に行きます。

次に、議案第49号について御説明をお願いいたします。総務課長。

- 総務課長（佐野 仁君） 議案第49号第2次美里町総合計画・美里町総合戦略基本構想の変更についてとなります。

議案書につきまして175ページ、資料編22ページとなります。

令和8年度から令和12年度を計画期間とする第2次美里町総合計画・美里町総合戦略の第3期基本計画の策定に当たり、基本構想の変更を行うことについて、美里町議会の議決すべき事項に関する条例第2条第2号の規定により議会の議決を求めるものでございます。

詳細につきまして、企画財政課長から御説明申し上げる予定となっております。

以上でございます。

○委員長（平吹俊雄君） 議案第49号について御説明ありました。皆さんから何かございますか。

これ、総合計画何分くらいで説明するのしゃ。予定は。企画財政課長。

○企画財政課長（小林誠樹君） 説明についてはですね、議案については基本構想の議案書の176から182ページまでの基本構想の変更となっておりますので、この部分をちょっと時間は計っていなかったんですけども、おおむね3分、5分ぐらいで説明はできるかというふうに思っております。

○委員長（平吹俊雄君） 分かりました。

そのほかにもございませつか。（「ありません」の声あり）

ないようですので、次に行きます。

議案第50号について御説明をお願いいたします。総務課長。

○総務課長（佐野 仁君） 議案第50号美里町農村環境改善センター及び美里町下二郷コミュニティセンターの指定管理者の指定についてとなります。

議案書につきましては183ページ、資料編23ページとなります。

美里町農村環境改善センター及び美里町下二郷コミュニティセンターの指定管理者につきましては、これまで公益社団法人美里町シルバー人材センターが担ってきたところでございます。

現在の指定期間が令和8年3月31日をもって終了することから、指定管理者候補者の選定について、美里町指定管理者候補者選定委員会に諮問し、令和7年11月21日付で答申を受けたところでございます。

町といたしましては、当委員会の選定結果のとおり、引き続き公益社団法人美里町シルバー人材センターを美里町農村環境改善センター及び美里町下二郷コミュニティセンターの指定管理者として指定したいことから、地方自治法第244条の2第6項及び美里町公の施設の指定管理者の指定の手續等に関する条例第4条第1項の規定により、指定管理者の指定について議会の議決を求めるものでございます。

なお、選定経過の詳細につきまして私のほうから、基本計画書の詳細につきましてはまちづくり推進課長から御説明申し上げる予定となっております。

以上でございます。

○委員長（平吹俊雄君） 議案第50号について御説明ありました。何か皆さんからございますか。

（「ありません」の声あり）ありませんか。（「はい」の声あり）

ないようですので、次に行きます。

議案第51号について御説明をお願いいたします。総務課長。

○総務課長（佐野 仁君） 議案第51号宮城県市町村職員退職手当組合理約の変更についてでございます。

議案書につきまして184ページ、資料編51ページとなります。

宮城県市町村職員退職手当組合の議会議員等に対し、新たに報酬を支給したいことから、当該規約を変更することについて議会の議決を求めるものでございます。

詳細につきましては、私のほうから御説明申し上げる予定となっております。

以上でございます。

○委員長（平吹俊雄君） 議案第51号について御説明ありました。何かありますか。

これ文章化しただけだもんね。削除って言ったんだもんね。分かりました。皆さんからありませんか。（「ありません」の声あり）

次に行きます。

次に、議案第52号について御説明をお願いいたします。総務課長。

○総務課長（佐野 仁君） 議案第52号町道の路線廃止についてでございます。

議案書につきまして186ページ、資料編53ページとなります。

圃場整備事業の完了に伴い、廃止しなければならない路線が発生したことから、町道の路線を廃止するものでございます。

詳細につきましては、建設課長から御説明申し上げる予定となっております。

以上でございます。

○委員長（平吹俊雄君） 議案第52号について御説明ありました。皆さんからありますか。（「ありません」の声あり）

ないようですので、次に行きます。

議案第53号について御説明をお願いいたします。総務課長。

○総務課長（佐野 仁君） 議案第53号町道の路線認定についてでございます。

議案書につきまして188ページ、資料編につきましては56ページとなります。

圃場整備事業の完了に伴い、認定しなければならない路線が発生したことから、町道路線を

認定するものでございます。

詳細につきまして、こちらも建設課長から御説明申し上げる予定となっております。

以上でございます。

○委員長（平吹俊雄君） ただいま議案第53号について御説明ありました。皆さんから何かありますか。（「ありません」の声あり）

それでは、ただいま議案等について御説明ありました。全体で何かありましたら。総務課長。

○総務課長（佐野 仁君） すみません、追加議案のほうも。

○委員長（平吹俊雄君） 続いて、追加議案を説明いたします。総務課長。

○総務課長（佐野 仁君） 続いて、議案第54号工事請負契約の締結についてとなります。

本議案につきましては、令和7年度旧美里町立不動堂中学校解体撤去工事の工事請負契約の締結となります。

追加議案書の議案書につきまして1ページ、資料編につきまして1ページとなります。

入札後審査郵送方式及び総合評価落札方式による条件付一般競争入札を行った結果、大和工業株式会社が総合評価落札者決定基準に基づく最高総合評価点獲得者となりました。その後、総合評価技術審査及び入札参加資格審査を行ったところ、いずれの審査においても適格であったため落札者と決定し、落札額1億円に消費税及び地方消費税の額を加算した金額1億1,000万円で工事請負仮契約を締結いたしました。

なお、本入札に当たりましては、失格基準価格を設定しないで執行しております。

失格基準価格につきましては、美里町建設工事低入札価格調査実施要綱により設定するものでございますが、町長が特に失格基準価格を設けることが適当でないとした場合は、失格基準価格を設けないことができるとされており、本工事につきましては、建物等の解体を主とするものであり、施工品質確保の難易度が低く、品質確保の見込みが高いこと、調査基準価格を設定し、当該価格を下回る入札があった場合には、低入札価格調査を行うことで履行確実性を確認できること、失格基準価格を設定しないことにより、入札の一層の競争性を確保できることを理由に設定をいたしておりません。

また、入札価格が調査基準価格未満となりましたので、低入札価格調査を実施し、契約の内容に適合した履行が確認されることを確認しております。

本工事について、仮契約の内容をもって工事請負契約の締結としたいことから、地方自治法第96条第1項第5号及び美里町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求めるものでございます。

なお、入札状況の詳細につきましては私のほうから、工事概要の詳細につきましては建設課長から御説明申し上げる予定となっております。

以上でございます。

○委員長（平吹俊雄君） ただいま議案54号について御説明ありました。議案あるいは資料編について、何か聞きたいことがありましたら。皆さん、何かありますか。

休憩とします。

午前10時52分 休憩

午前10時58分 再開

○委員長（平吹俊雄君） 再開いたします。

皆さんからございませんか。追加議案についてありませんか。（「なし」の声あり）

あれば本会議のほうでお願いいたします。

次に、議案第55号について御説明お願いいたします。総務課長。

○総務課長（佐野 仁君） 議案第55号財産の取得についてであります。

本議案につきましては、美里町小型動力ポンプ付積載車1台の購入に係る財産の取得についてでございます。

議案につきまして2ページ、資料編につきまして10ページとなります。

入札後審査郵便方式による条件付一般競争入札を行った結果、株式会社古川ポンプ製作所が最低価格者であり、落札候補者となりました。その後、入札参加資格審査の結果、適格であり落札者と決定し、落札額818万4,230円で物品購入仮契約を締結いたしました。

本物品について仮契約の内容をもって物品購入契約の締結としたいことから、地方自治法第96条第1項第8号及び美里町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により議会の議決を求めるものでございます。

内容については以上でございます。

○委員長（平吹俊雄君） ただいま議案第55号について御説明ありました。皆さんから何かありますか。副委員長。

○副委員長（櫻井功紀君） どうも御苦労さまです。

これは新しく購入するということで、前のポンプ車は何年経過しましたか。

午前11時00分 休憩

午前11時04分 再開

○委員長（平吹俊雄君） 再開いたします。

そのほかにございせんか。

2番目の物品概要もあるんだけどさ、これ分かっているんだけど、例えば車種、規格とか装備とか。この金額というのは、俺当日聞くからさ、分かるようにしててください。

午前11時05分 休憩

午前11時10分 再開

○委員長（平吹俊雄君） 再開いたします。

議案第55号について、そのほかございましたら。（「ないです」の声あり）ないですか。

それでは、55号ないようですので、議案について一応ただいま御説明ありました。全体的に何か聞くことがありましたなら。ないですか。（「なし」の声あり）

ないようですので、執行部からの説明はこれで終了したいと思いますよろしいですか。（「はい」の声あり）

総務課長、企画課長、大変御苦労さんでした。

休憩いたします。

20分に再開したいと思います。

午前11時11分 休憩

午前11時17分 再開

○委員長（平吹俊雄君） 再開いたします。

続きまして、1)の委員会報告3件ということについて、事務局から御説明をお願いします。

○事務局長（伊藤博人君） 事務局から委員会報告について、ちょっと簡潔に御説明させていただきます。

今回の12月会議におきましては、総務、産業、建設常任委員会、教育、民生常任委員会の最終的な報告、ほかに広報、広聴常任委員会より議会懇談会に係る報告と次年度の提案、合計3つの委員会報告を予定しているところでございます。

以上でございます。

○委員長（平吹俊雄君） よろしいですね。（「はい」の声あり）

次に、2)番目、議員派遣について事務局御説明をお願いいたします。

○事務局長（伊藤博人君） それでは、議員派遣について事務局より御説明申し上げます。

12月会議の中で議員皆様にお諮りする予定の議員派遣につきましては、12月25日開催の大崎地域市町村議会議員交流会議、こちらについてお諮りする予定としております。

なお、参考まで先日の全員協議会のときにお話しさせていただきました1月22日開催の仙台自治会館で行われる町村議会議員講座につきましては、現在まだ参加する方いれば事務局にということで集約の状況となっております、こちらにつきましては26日開催予定の12月第2回会議、こちらのほうで議員派遣をお諮りする予定とさせていただきたいと思っております。

以上、事務局からの説明とさせていただきます。

○委員長（平吹俊雄君） 2）番目よろしいですね。（「はい」の声あり）

次に、3）番目、一般質問の発言順序について、副委員長お願いいたします。

○事務局長（伊藤博人君） それでは、こちら受付順にくじで順番確定させていただきたいと思っております。

それでは、まず初め、受付順1番目、柳田議員。3番目。

次、2番目、平吹議員。1番。

最後お願いします。2番。

事務局より復唱させていただきます。

質問順番1番目が平吹俊雄議員、2番目が伊藤牧世議員、3番目が柳田政喜議員となりました。

以上でございます。

よろしく申し上げます。

○委員長（平吹俊雄君） ただいま3）番目、一般質問の順序が決定しましたので、確認の上お話しします。

1番目、平吹俊雄。それから2番目、伊藤牧世議員、3番目柳田政喜議員となりました。

以上でございます。

次に、4）番目、会議の期間及び議事日程について、事務局の御説明をお願いいたします。

○事務局長（伊藤博人君） それでは、事務局より美里町議会12月会議の期間及び審議の予定について、案を御説明させていただきます。

お手元に配付させていただきました予定表を御覧ください。

期間につきましては12月9日火曜日から11日木曜日の3日間、こちらで御提案させていただ

きたいと思います。

9日初日に一般質問と、そのときの状況を見まして議案審議、2日目、3日目議案審議ということで予定させていただければということの案文でございます。

なお、1点、最終日に町執行部のほうで全員協議会お願いしたいということで、こちら財政計画、町の財政計画の御説明ということでお願いしたいということで、今現在調整を進めていることを情報として申し添えさせていただきます。

以上でございます。

○委員長（平吹俊雄君） ただいま4)番目の議事日程について御説明ありました。よろしいですか。柳田委員。

○委員（柳田政喜君） 委員会報告については議案審議終了後ということでよろしいですか。

○委員長（平吹俊雄君） よろしいですか。事務局。

○事務局長（伊藤博人君） 議案審議終了後に委員会報告という順番で考えてございます。

○副委員長（櫻井功紀君） これは委員長報告に対する質疑あるよね。（「あります」「ありませんね」「広報、広聴は全員ですので、ありませんので」の声あり）分かりました。

○委員長（平吹俊雄君） よろしいですか。（「はい」の声あり）

次に、5)番目に移りたいと思います。陳情、請願等について皆様にお配りされていると思います。

若干休憩したいと思います。

再開は30分。

午前11時24分 休憩

午前11時30分 再開

○委員長（平吹俊雄君） 再開いたします。

ただいま皆様、陳情等について一応読んでいただいたと思います。このことについて2件です、学校教材備品の計画的な整備推進についてのお願い。これと、それからもう一つは臓器移植に関わる不正な臓器取引や移植目的の渡航等を防止し、国民が知らずに犯罪に巻き込まれることを防ぐための環境整備等を求める意見書提出の陳情書ということで、お願いと陳情ということでございますが、関係ないということはないんですが、一応配付のみとしたいと思いますが、よろしいですか。（「はい」の声あり）

では、そのように決定したいと思います。

次に、4番目、その他についてお願いしたいと思います。事務局からありますか。

○事務局長（伊藤博人君） 事務局のほうからは、先ほど12月第2回会議日程御説明させていただいておりますので、その他の事項については特にございませぬ。

○委員長（平吹俊雄君） 皆さんからございませぬか。（「ありませぬ」の声あり）

議長、ありませぬか。（「ありませぬ」の声あり）ないですか。

では、なければ今日の議運についてはこれで終了したいと思ひます。よろしいですね。（「はい」の声あり）

それでは副委員長、挨拶をお願いします。

○副委員長（櫻井功紀君） どうも皆さん御苦勞さまでございませぬ。

12月9日から11日までの3日間、12月会議がございませぬ。3日目の11日については、議会終了後全員協議会がありますので、なるべく時間をかけないようにして、忘年会に早く着けるように、皆さんの御協力をよろしくお願ひ申し上げます。

以上をもちまして終わります。ありがとうございました。

午前11時32分 閉会

上記会議の経過は、事務局次長兼議事調査係長須田真喜子が調製したものであるが、その内容に相違ないことを証明するため、ここに署名いたします。

令和7年12月4日

委員長